

Press Release
報道関係者各位

2023年3月17日
日本公認会計士協会

「上場会社等監査人登録審査会」の委員の選任

日本公認会計士協会は、本日開催の理事会において、「上場会社等監査人登録審査会」（会則第46条の16第1項）の委員を下記のとおり選任することを決定いたしましたので、お知らせします。上場会社等監査人登録審査会の職務は、上場会社等監査人名簿への登録の審査及び登録上場会社等監査人の登録の取消しの審査等であります。

委員（会則第46条の17第4項及び第5項に該当する委員に限る。）の略歴等につきましては、別紙をご覧ください。

記

審査会長	茂木哲也	（日本公認会計士協会 会長）
委員（会員外）	齊藤貴文	（金融庁企画市場局企業開示課 開示業務室長）
〃	蟹江章	（青山学院大学大学院 教授）
〃	後藤敏文	（公益社団法人日本監査役協会 専務理事）
〃	水口啓子	（アジア開発銀行研究所 ESGエコノミスト）
委員（会員）	小暮和敏	（公認会計士）
〃	浅井万富	（公認会計士）

以 上

【委員（会則第 46 条の 17 第 4 項及び第 5 項に該当する委員に限る。）の略歴等】

氏名	略歴
蟹江 章	弘前大学助教授、北海道大学大学院教授などを経て、2020 年 4 月より現職。北海道大学名誉教授。専門は監査論。 日本公認会計士協会品質管理委員会委員（2022 年 8 月～2023 年 3 月）。
後藤 敏文	三菱重工業（株）取締役常勤監査等委員 公益社団法人日本監査役協会 会長
水口 啓子	JP モルガン、スタンダード＆プアーズ、中央青山監査法人等を経て、2022 年 4 月より現職。 公認会計士・監査審査会委員、企業会計審議会/監査部会/内部統制部会委員、企業会計基準委員会専門委員会専門委員、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」メンバー等を歴任。
小暮 和敏	1982 年等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所、1985 年公認会計士登録、1996 年監査法人トーマツ社員就任、2022 年有限責任監査法人トーマツを退所。 2016 年から 2022 年にかけて、日本公認会計士協会常務理事（品質管理担当）、副会長（自主規制担当）を歴任。
浅井 万富	1986 年公認会計士登録、2001 年九段監査法人（現清陽監査法人）代表社員就任、2022 年退所。 2007 年から 2022 年にかけて、日本公認会計士協会品質管理委員会の委員、倫理委員会委員等のほか、常務理事、副会長、監事/東京会会長を歴任。

【（参考）日本公認会計士協会会則（抄）（2023 年 1 月 31 日最終変更）】

<p>（上場会社等監査人登録審査会の設置及び職務）</p> <p>第 46 条の 16 本会に、上場会社等監査人登録審査会（以下この節において「審査会」という。）を置く。</p> <p>2 審査会の職務は、次の各号に掲げる事項とする。</p> <p>（1）上場会社等監査人名簿への登録の審査</p> <p>（2）登録上場会社等監査人の登録の取消しの審査</p> <p>（3）その他前 2 号に準ずるもので、上場会社等監査人名簿登録制度の運営に関し必要な事項</p> <p>3・4 （省略）</p> <p>（組織）</p> <p>第 46 条の 17 審査会は、委員 7 人をもって組織する。</p> <p>2 審査会会長は、本会の会長をもってこれに充てる。</p> <p>3 委員のうち 1 人は、公認会計士に係る行政事務に従事する金融庁職員から委嘱する。</p> <p>4 委員のうち 3 人は、会員外の学識経験を有する者（前項に規定する者を除く。）から委嘱する。</p> <p>5 委員のうち 2 人は、会員（監査法人を除く。）から委嘱する。</p> <p>6～10 （省略）</p>
--